

【テーマ】

要援護者支援システムにおける先進地の取り組み

(埼玉県行田市社会福祉協議会)
(群馬県みなかみ町)

【調査日】

平成23年9月21日～22日

〈1〉行田市社会福祉協議会「支えあいマップ」における取り組み

国のモデル事業（安心生活創造事業）の指定を受け、市民・行政協働の地域福祉の取り組みとして「地域安心ふれあい事業」を進めている。「支えあいマップ」はその中の基幹施策の一つである。

■「支えあいマップ」の概要

行田市では、「支えあいマップ」のシステム運用を社会福祉協議会が主体となっており、地区ごとの要援護者データの収集は各自治会が担当している。

社会福祉協議会がまとめた作成ガイドを基に、自治会役員・民生委員・包括相談協力員・保健協力員・老人クラブ・自主防災組織関係者また地域ボランティアや一般住民からも広くデータを収集し、自治会ごとに拡大印刷された地図上に「ご近所さんがすでに知っている情報を書き込んでもらう」仕組みである。

地図上に書き込まれるデータは「災害時支援者登録制度」の登録者名簿をベースに、「ご近所みんなが知っている情報」として登録されていない要支援者についても記入されるほか、地域支援者、災害時のインフラ情報、未

登録者も含む要援護者と地域支援者の関係線等についても記載される。

「支えあいマップ」は地域支援者の見守り活動や買い物支援にも活用されるため、運用面でのルール作りは基本的に自治会に一任されている。

〈2〉みなかみ町「要援護者地域支えあいマップ」における取り組み

みなかみ町では、近年2件の孤独死が発生したこと、地域の見守り体制の強化、また町民の意識改革の契機として「要援護者地域支えあい事業（支えあいマップ）」の導入を決めた。システムのデータ入力・管理・更新などの運用は全て町民福祉課の担当である。

■マップ作成の概要

町では「支えあいマップ」の作成にあたり、「要援護者地域支えあい事業推進委員会」を設置し、マップ作成に関する基本的事項や要援護者の把握方法、マップの有効な活用方法や地域支援体制などについての計画を策定。各地区へマップ配布の際には個人情報管理について監視を行うものとした。

要援護者の訪問調査は行政区ごとの「地区推進委員会」が行い、その情報はデータ管理を行っている町民福祉課で集約する。推進委員会のメンバーは、区の役員・民生児童委員・役場職員などのほか、マップには近隣の危険箇所や避難経路などハザード情報も入力されることから消防団員がメンバーに含まれる場合も多いとのことである。

所管事務調査報告会を実施

11月18日、社会文教常任委員会は、役場担当課と関係団体を対象とした所管事務調査報告会を開催しました。これは「視察成果を議会内だけでなく役場内外の実務関係者らとも広く共有しよう」との目的で初めて開いたもので、富士見町でも導入準備を進めている「要援護者支援システム」ならびに「支えあいマップ」について、すでに同システムを実施している先進4市町の現状や課題など、その調査結果を詳細に報告しました。

また、視察で入手してきた各種資料についても全て提供し、今後の具体的な運用方針や規定の策定などに役立ててほしい旨、担当課に要望しました。

視察成果の共有を

富士見町職員に内容説明

富士見町議会では18日、議会が他市町村で視察した内容を町職員に伝え、成果を共有する会を役場で開いた。視察の実りを最大限生かし、町政に生かしていく狙いで、初めて実施。町議会社会文教委員会が9～10月に県内外4市町を視察した結果を説明した。

町が今年度着手した「住民支えあいマップ」の作製がテーマで、既に取り組んでいる駒ヶ根市や箕輪町、埼玉県行田市などについて、導入経過



長野日報 平成23年11月19日(土)掲載